



平成 29 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 ユビキタス  
代 表 者 名 代表取締役社長 佐野 勝大  
(コード 3858、東証 JASDAQ)  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 常務取締役 管理本部長 長谷川 聡  
電 話 03-5908-3451

## 事業譲渡契約締結及び減損損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社のコネクティビティ事業のうち、サービス&ソリューション関連の行う事業（以下、本件事業）をソーバル株式会社（以下、ソーバル社）に譲渡することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件開示は、平成 29 年 3 月 23 日付「事業譲渡の基本合意に関するお知らせ」の公表事実について、その公表時点において未確定であった部分が確定いたしましたこと、当初の予定どおりに事業譲渡契約が締結されたことをお知らせするものであります。

また、本件事業譲渡に伴い平成 29 年 3 月期に特別損失としてソフトウェア資産の減損損失を計上することとなりましたので、あわせてお知らせいたします。

### 1. 事業譲渡の理由

当社は、これまで Internet of Things (以下、IoT) の実現のためにセンサーデバイス等エッジデバイス側から収集したデータをクラウド側に伝送する技術に関する取引に加え、IoT プラットフォームや関連するクラウドサービスを自社サービスとして展開しておりました。

クラウド側の事業を成立させることで収益通増型のビジネスを成立させ安定成長可能な経営を目指しておりましたが、新規事業として開始した当初と異なり、昨今の IoT プラットフォームをめぐる競争環境は厳しさを増しており、本件事業の伸び悩みは、当期の通期業績の下方修正の原因の一つともなっております。

加えて、当社業績は 4 期連続営業損失の中、当社単体での早期黒字化のためには、抜本的な構造改革が不可避な状況にあります。

本件事業は、取引先との引き合い等から将来への期待感は捨てきれないものの、短期的な投資回収を具体的に見込むまでは至っておらず、当社の業績回復のためには、先行投資がかさむ本件事業の撤退が黒字化達成のため必要な手段であると判断いたしました。

なお、本件事業の譲渡先のソーバル社は、堅実な経営で業績も拡大傾向にあり、クラウド側に強いエンジニアも多数擁しております。また、IoT に関心を持つ大手クライアントとの関係を有する等、本件事業の安定成長に適した環境を有しているため、本件事業の譲渡先として適した会社であると判断いたしました。

当社は、クラウド事業からは撤退するものの、エッジデバイス側を、クラウドに対して、セキュアにつなげることのできる組込み製品を販売する形で、引き続き、IoT 事業分野での成長を目指して参ります。

この点で、ソーバル社とは事業譲渡後も、IoT 事業分野で提携し、弊社の組込み製品と事業譲渡した IoT プラットフォームとの連携により、ソリューションとして顧客へ提供していく予定です。

また、現在、買収交渉中である株式会社エーアイコーポレーションのグループ化実現により、当社の組込み事業に注力した体制が強化されますので、創業時より強みを持つ、組込み事業の拡大による業績回復を実現したいと考えております。

## 2. 事業譲渡の概要

### (1) 本件事業の内容

IoT 向けのハードウェア製品、クラウドサービス及びこれらを組み合わせたソリューションの開発、製造、販売及び提供を行っております。

ソリューションの提供にあたっては、一部組込ソフトウェアが含まれるものがありますが、この度の事業譲渡の対象としては、当該組込ソフトウェアに関する顧客取引は含まれておりません。

### (2) サービス&ソリューション関連の経営成績

平成 28 年 3 月期におけるサービス&ソリューション関連の売上高は、190 百万円（当社実績 970 百万円の 19.6%）であります。事業譲渡の対象の売上高としては、一部の組込ソフトウェアに関する顧客取引は含まれていないため約 90 百万円となります。

また、サービス&ソリューション関連の利益については、セグメントであるコネクティビティ事業の一部であるため、算出しておりません。

### (3) 取得対象事業における資産、負債

譲渡する資産は、本件事業に関するソフトウェア、商標権等を予定しております。

### (4) 譲渡価額及び決済方法

金 1 円（現金決済）

## 3. 相手先の概要

(1) 名 称	ソーバル株式会社	
(2) 所 在 地	東京都品川区北品川 5-9-11	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 推津 順一	
(4) 事 業 内 容	エンジニアリング事業（ソフトウェア・ハードウェアの設計開発、第三者検証、マニュアル制作）	
(5) 資 本 金	213 百万円(平成 28 年 2 月 29 日現在)	
(6) 設 立 年 月 日	昭和 58 年 1 月	
(7) 純 資 産	2,755 百万円(平成 28 年 2 月 29 日現在)	
(8) 総 資 産	3,798 百万円(平成 28 年 2 月 29 日現在)	
(9) 大株主及び持株比率 (平成 28 年 2 月 29 日現在)	エバーコア株式会社 41.39% ソーバル従業員持株会 13.56% 川下 奈々 4.48% 推津 敦 4.48%	
(10) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当無し
	人 的 関 係	該当無し
	取 引 関 係	該当無し
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当無し

## 4. 日 程

(1) 取締役会決議日、 基本合意契約締結日	平成 29 年 3 月 23 日
(2) 事業譲渡契約締結日	平成 29 年 3 月 31 日
(3) 事業譲渡期日	平成 29 年 4 月 1 日

※ なお、本件事業譲渡は、会社法第 467 条第 1 項各号の規定に該当しないため、当社株主総会の決議を要しません。

## 5. 会計処理の概要

平成 29 年 3 月期において、譲渡対象であるソフトウェア資産について、減損損失として約 20 百万円を特別損失として計上いたします。

#### 6. 今後の見通し

当期の連結業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後適時開示が必要と判断した場合は速やかに開示いたします。

以上